



# 田島中学校区 将来の学校を考える会 ニュース

平成30年4月11日発行 第4号

## こどもの将来、学校の将来、まちの未来



生野区では、学校規模の適正化をはかるだけでなく、新たな学校での教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす計画として、「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しており、議論のたたき台となる「田島中学校区学校整備計画（素案）」をもとに保護者・地域住民のみなさんと具体的な意見交換を進めています。

田島中学校区 将来の学校を考える会（以下、「考える会」といいます）（第4回、平成30年3月27日（火））が開催されましたので、協議内容等をご報告いたします。

### 第4回「考える会」で意見交換されたテーマ

- (1) 新たな学校の施設について
- (2) 通学路の安全対策について
- (3) その他
  - ・新たな学校配置について 等



### （1）新たな学校の施設について

田島中学校区の学校配置案には、「①田島中学校地を活用し、新たに小中一貫校を作る案」と「②田島小学校地を活用し、新たな小学校を作る案」があります。これまでの「考える会」での議論を踏まえ、今回は①について検討しました。

### 事務局からのご説明内容

- ✓ 校舎増築案については、「増築校舎の配置」「運動場の数」「運動場の広さ」が異なるA案～C案があり、それぞれにメリット、デメリットがあります。（2ページ参照）

### いただいた主なご意見・ご質問（【★】いただいたご意見等【➡】行政からの説明）

- ★ A～C案の中では、東側に最も広い運動場を確保できるB案がよい。
  - ➡ B案では、東側の運動場で小中学校すべての体育の授業を実施し、西側の運動場を「児童いきいき放課後事業」で活用しようと考えています。
- ★ B案の西側の運動場は、中庭のような場所として活用すればどうか。
- ★ これらの案については、次回以降も、必要に応じて意見を述べたい。

# 新たな学校の施設について(増築校舎における配置比較検討)

✓ A～C案の整備内容と児童・教員にとってのメリット・デメリットは次のとおりです。

	A案	B案	C案
整備内容 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動場に新校舎を増築</li> <li>新校舎を挟んで東西に1つずつ運動場を設置</li> <li>運動場面積は、西側で約1,400m<sup>2</sup>、東側で約4,700m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動場に新校舎を増築</li> <li>新校舎を挟んで東西に1つずつ運動場を設置</li> <li>運動場面積は、西側で約720m<sup>2</sup>、東側で約5,300m<sup>2</sup>(A案の校舎を傾け、東側の運動場面積を増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新校舎を東側に建設(敷地の周囲に校舎を設置)</li> <li>敷地の中心に1つ運動場を設置</li> <li>運動場面積は約5,200m<sup>2</sup></li> </ul>
メリット ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>増築校舎にある職員室から運動場を見渡せ、各普通教室へもアクセスしやすい</li> <li>増築校舎にある給食室から各校舎にアクセスしやすい</li> <li>西側と東側に運動場を分けることができ、小学生と中学生で異なる運用が可能(いきいき活動と部活動など)</li> <li>B案に比べ増築校舎による既存校舎への日影の影響が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増築校舎にある職員室から運動場を見渡せ、各普通教室へもアクセスしやすい</li> <li>増築校舎にある給食室から各校舎にアクセスしやすい</li> <li>A案に比べ東側運動場が広い</li> <li>西側と東側に運動場を分けることができ、低学年と高学年で異なる運用が可能(いきいき活動と部活動)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A案、B案に比べ運動場がまとまっている</li> <li>校舎が隣接するところが少なく、圧迫感が少ない</li> <li>グラウンドにおける死角が少ないため、教員の目が届きやすい</li> <li>A案、B案に比べ増築校舎による既存校舎への日影の影響が少ない</li> <li>増築校舎にある職員室から運動場を見渡せる</li> </ul>
デメリット ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>東側の運動場の大きさがB案、C案と比較して小さく、活動範囲が狭まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西側の運動場に角がなく狭いため、球技のコート等の設置が行いにくく、利用しにくい</li> <li>増築校舎による既存校舎への日影等の影響が大きくなる</li> <li>体育で使用する運動場が1つになることからカリキュラムの工夫が必要になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校舎が離れた配置となっているため、職員室や給食室から各校舎へアクセスしにくい</li> <li>運動場について、高学年と低学年の利用を分ける場合、運動場にポールを建て、ネットを張るなどの対応が必要となる</li> <li>校舎の増設箇所が、民地に隣接しているため、校舎の増設工事の実施には、理解を頂く必要がある</li> </ul>

※1 A案～C案のいずれにおいても、田島小学校地を第2運動場とし、部活動で活用することを提案しています。

※2 「考える会」では、上記の他、将来の校舎建替等、学校運営上のメリット・デメリットについても話し合いました。

- 田島中学校地を活用し、新たに小中一貫校を作る場合について、事務局の今後の提案内容は、B案を基本とすることになりました。
- ただし、「考える会」委員は、A、B、C案を持ち帰り、意見集約等を経て、必要に応じて事務局に意見を述べることとなりました。

## ご注意ください

田島中学校区の学校配置案には、「区からのご提案(田島小学校地を活用し、新たな小学校を作る案)」と「地域等からいただいたご提案(田島中学校地を活用し、新たに小中一貫校を作る案)」の2案があります。事務局は、「考える会」における議論をふまえて、「田島中学校区 学校整備計画(案)」を作成したうえで、改めて保護者・地域住民の方へ説明会を開催します。



## (2) 通学路の安全対策について

事務局より、

- ① 田島小学校、生野南小学校の現在の通学路
- ② 地域で見守りいただいている場所と、その場所ごとの見守り隊の人数
- ③ 危険があると考えられる箇所
- ④ 歩道の有無 等

を踏まえ、両校区の児童が集団登校することとして、新たな通学路案をご提案しました。

### いただいた主なご意見・ご質問 (【★】いただいたご意見等)

- ★ 田島中学校南門をそのまま東に進む道を通学路とするのには、歩道はあるものの、車の通行量が多いなどの課題がある。
- ★ 田島中学校の正門と南門の間には、以前活用されていた古い門がある。この古い門の前の道は、かつて中学生の通学に盛んに利用されていた道で、道幅も比較的広い。こちらの道の方が通学路に適しているのではないか。



- 新通学路案について、事務局は、以前活用されていた正門と南門の間にある門を利用し、その門の東側の道を利用する場合について、検討を行うことになりました。
- また、新通学路案のうち、危険が指摘された箇所については、事務局は関係各所と調整し、実現可能な安全対策を検討することになりました。

### (3-1) 新たな学校配置について (【★】いただいたご意見等)

- ★ 以前の「考える会」で、小中一貫教育が本当にいいのか、本当に田島中学校に2小学校の児童が集まるのがいいのか、田島小学校と生野南小学校をこのまま残して、少人数で教育するのが本当はいいのではないかということについて、十分に議論しきれなかった。子ども達のことを考えると、クラス替えは大切なことかもしれないが、少人数、単学級でもこういったことは良い、といったメリット、デメリットについては、もっと議論すべきではないかと思う。

次回の「考える会」で、小学校同士の交流の在り方について(小・小連携)議論するほか、小規模校、小中一貫校のメリット・デメリットについて、再度議題として取り上げることになりました。

## (3-2) 総合区・特別区と生野区西部地域学校再編整備計画の関係性について (【★】いただいたご意見等 【➡】行政からの説明)

- ★ (生野区西部地域学校再編整備計画と総合区・特別区)両者の取り組みが連動しているのか、疑問だ。
  - ➡ 総合教育会議(平成29年7月)という、教育長、市長が出席する会議において、生野区の学校再編を重点的に進めていくということは確認がとれています。今後も、学校再編を子ども達の教育課題として、確認を取りながら進めます。先の市会(平成30年3月 教育こども委員会)においても、生野区西部地域学校再編整備計画をモデルとして、子ども達の教育環境の整備を進めていきたい、と市長から発言がありました。両者の取り組みは連動しており、大阪市の形が変わったからといって、生野区西部地域学校再編整備計画が元に戻るといった状況ではありません。

## (3-3) 跡地の活用について (【★】いただいたご意見等 【➡】行政からの説明)

- ★ 小学校跡地は(災害時の避難所として)残す、とされているが、(跡地の利用団体案のひとつとして)NPOなどと聞いた。そうすると、維持管理費が本当にできるのか、心配だ。町会費を上げて維持管理費を賄うなどといったことはできない。
  - ➡ 跡地については、今後のテーマになりますが、地域の方だけで維持管理していただきたい、ということではありません。基本的には行政の方で維持管理します。しかし、維持管理しても、建物は使っていかなければ朽ちていきます。日常的にどういう使い方をするのが地域のためになるかについて、今後検討したいと考えており、そのための調査研究の経費を予算要求し、平成30年度の経費について、市会で予算の承認を得ました(H30.3.27)。皆さんにご理解いただけるよう、跡地活用計画をお示ししてまいりたいと考えています。

## 次回の開催について

日時：平成30年4月24日(火) 午後7時 場所：生野南小学校 多目的室

テーマ(予定)：

- ・小学校同士の交流の在り方(小・小連携)について
- ・小規模校、小中一貫校のメリット・デメリットについて
- ・その他

※ 傍聴可能です。また、ご意見を述べる方(オブザーバー)も募集します(どちらも定員有)。詳細は下記事務局へお問い合わせください。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



### 発行

田島中学校区

将来の学校を考える会 事務局

(生野区役所 地域まちづくり課)

電話：06-6715-9920